

一般病床（81床）

一般病床は急性期の治療ステージにある方が、病気の発見（検査）、診断、治療を行う病床です。当院の入院期間は概ね14日程度で退院して頂き基の生活に戻って頂き、外来診察へ移行して頂きます。但し、医師が継続して入院加療が必要と判断した場合は、他病床への転床又は他院への転院をして頂きます。

入院費：「出来高方式（行った医療行為の積み上げ）で計算します。

入院出来る期間：1日～14日程度まで

.....

地域包括ケア病床（15床）

「地域包括ケア病床」とは、入院治療後、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設で安心して生活できるようにするための退院支援やリハビリを中心に行う「在宅復帰を支援するための病床」です。またレスパイト入院に対応する病床になります。

入院費：30,000円程度/日。これにはリハビリ、投薬、検査等の一部費用が含まれています。

入院出来る期間：1日～60日程度まで

.....

回復期リハビリテーション病棟（45床）

回復期リハビリテーション病棟へ入院する対象者は、厚生労働省が疾患などの条件や入院期間を定めており、専門の医師による判断が必要です。対象疾患ごとに入院期間は定められています。例えば脳血管疾患や頸髄損傷などは、最大入院期間180日。大腿骨や骨盤などの骨折は、最大90日の入院期間が定められています。

対象疾患（最大入院期間）

- ・脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷（わんしんけいそうそんしょう）等の発症後もしくは手術後、または義肢装着訓練を要する状態（150日）
- ・高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷の場合（180日）
- ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折、または2肢以上の多発骨折の発症後、または手術後の状態（90日）
- ・外科手術または肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態（90日）
- ・大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋または靭帯損傷後の状態（60日）
- ・股関節または膝関節の置換術後の状態（90日）

入院費：45,000円程度/日。これには投薬、検査等の一部費用が含まれています。

入院出来る期間：1日～180日程度まで。（疾患により異なります。）

.....

医療療養型病床（51床）

医療療養型病床とは、病状が慢性期になった方、治療よりも長期にわたる介護が必要な高齢者が、医師の管理下で看護、介護、リハビリテーション等の必要な医療を受けることができる病床です。当院は医療保険下で利用する病床になります。そのため医療行為があることが前提になります。

入院費：20,000円程度/日。（日常生活動作や医療行為の内容により計算されます。）これには投薬、検査等の一部費用が含まれています。

入院出来る期間：～3ヶ月。～12ヶ月。（日常生活動作や医療行為の内容により入院出来る期間が決まっています。）

.....

注意）

*入院期間と費用については目安です。ご注意ください。入院期間については厚生労働省で定められた範囲の入院となり、医師が患者さまの病状等をみて判断します。患者さま、家族さまの都合で入院期間を延ばすことは出来ません。必要に応じて転院、施設への退院をして頂きます。ご了承ください。

*入院費用が高額になることから各健康保険協会にて「高額療養費制度」があります。事前に申請をして、「限度額適用認定証」を発行してもらい、保険証と一緒に提示することで窓口でのお支払が自己負担限度額までとなります。病院では申請はしません。ご本人さま、ご家族さまより申請をしてください。